

令和7年度 秋田県中学校体育連盟負担金(会費)について

- 1 対象学校 本連盟主催大会に参加する中学生が在籍する秋田県内すべての学校
*加盟の対象は個人ではなく、【学校】ごとの加盟となります。
- 2 負担金徴収額 (各学校) 各学校在籍生徒数 × 300円 (一人あたりの負担金額)
*5月1日現在の学校在籍生徒数とする。
- 3 納金の方法 各郡市中体連事務局でとりまとめ、次の方法のいずれかで納金する。
(1)秋田県中体連事務局に持参する
(2)下の銀行口座に振り込む
(振込手数料は、各郡市中体連事務局で負担してください)

<振込先>

秋田銀行 本店 普通

口座番号 236808

名義 秋田県中学校体育連盟 会長 佐々木 正宜

- 4 納金の報告
・別紙様式「秋田県中学校体育連盟負担金報告書」に記入して、秋田県中体連事務局に送付してください。
納金を確認した後に、領収証を送付いたします。
- 5 納金の期限
・5月中に納金してください。
- 6 問い合わせ
・〒010-0041 秋田市広面字鍋沼17番地
秋田市立城東中学校内
秋田県中学校体育連盟事務局
TEL 018-838-5178 FAX 018-838-5179
E-mail: info@akita-chuta.com